

川西市産業ビジョン推進委員会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月31日

川西市長 越 田 謙 治 郎

川西市規則第 32 号

川西市産業ビジョン推進委員会規則の一部を改正する規則

川西市産業ビジョン推進委員会規則（平成15年川西市規則第47号）の一部を次のように改正する。

第3条中「18人以内」を「20人以内」に改める。

第8条第2項中「7人以内」を「10人以内」に改め、同条第3項を次のように改める。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから、委員長が指名する。

付 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。